

第4章 社会教育を核とした地域コミュニティの 再生と人づくり

生涯学習社会の構築に向けて中核的な役割を果たすのは、いうまでもなく社会教育行政である。

社会教育は、法制定以来50年を経過し、これまで国民の文化的教養を高めるため各種の施策を展開し、多くのノウハウを蓄積してきた。また、組織的な「教育活動」から、教育的な配慮を伴う個人の「学習支援」へと発展してきた経過があり、今後、ますます社会教育の重要性は高まってくる。

特に、社会教育行政には、地域社会の活性化と地域の教育力の向上、家庭の教育力の充実に資する施策の推進が強く求められている。

こうした社会教育行政に期待されている今日的課題への対応についても、接合と複合という観点で取り組まれることが望ましい。

1 学社連携・学社融合^{*34} の推進

学校教育と社会教育の連携は、今に始まった議論ではなく、昭和46年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」にも、家庭教育も含めて三者の有機的な関係が見失われているとの指摘がなされている。

また、家庭や地域の教育力の向上、充実を支援するために、学校教育と社会教育の連携が不可欠である旨が、臨時教育審議会や中央教育審議会の答申などでも重ねて強調されてきたところである。

今日、次代を担う子どもたちの育成のために、「心

*34) 学校教育と社会教育がそれぞれ独自の機能を發揮し、相互に補完しながら協力するという考え方が「学社連携」であり、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、さらに一步進んで、それぞれの要素が部分的に重なり合いながら、一体となって青少年の教育に取り組んでいこうという今日的考え方が「学社融合」といわれている。

の教育」や「体験学習」を学校に期待する声は強いが、その役割は、本来、家庭であり、地域社会にこそ求められるべきものといえよう。親の後ろ姿が子どもたちに生き方を教え、失われつつあるモラルを取り戻すためにも社会教育の充実は不可欠であり、地域社会における地域の人々と子どもとのかかわりにおいても、同様の趣旨の活動が求められている。

まさしく、学校教育と社会教育の連携から出発し、究極として、それぞれの目的や意義を共有する融合へと取組を発展させるべきであり、このことは、結果として、家庭や地域社会が積極的に子どもたちの育成の役割を担い、学校のスリム化にもつながるものである。^{*35}

○ 学社連携・学社融合推進の核づくり

京都市が全国にも例のない組織として発足させた地域教育専門主事室を、学社連携・学社融合の核とし、区単位あるいは生涯学習ゾーン単位でも活動できる体制整備が望まれる。また、PTAなど社会教育関係団体を中心として学校ごとに学社連携・学社融合の推進組織を設ける必要があり、これに対する学校側の積極的な支援体制が必要である。

○ 学社連携・学社融合モデル事業の実施

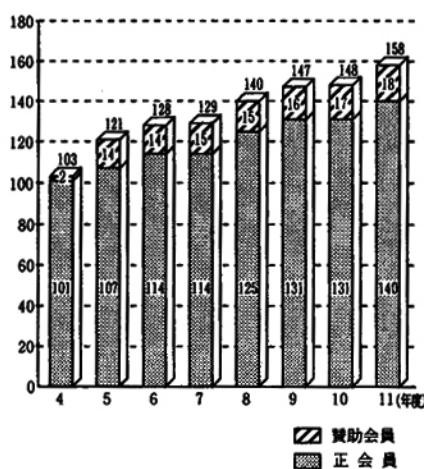
[博物館・図書館との連携・融合]

伝統・文化の集積地である京都には、他都市に見られない博物館群が存在し、「京都市内博物館施設連絡協議会」という市内140館を結ぶ博物館施設のネットワークもある。[図9]

この博物館・美術館を学社連携・融合の柱の一つとし、博物館の巡回展や移動教室など、身近に

*35) 臨時教育審議会（昭和59～62年）では、学校教育の量的拡大と期間の長期化学校教育への過度の依存志向などを学校教育体系の肥大化ととらえ、それに伴う弊害の是正が必要と述べている。

図9 京都市内博物館施設連絡協議会
加盟館数の推移



学校や区の施設においても「知の源泉」にふれられる機会を創出することが望まれる。

また、京都市には、中央図書館を初め、18の市立図書館が設置されている。この図書館も学社連携・融合の軸となって有効な役割を果たすべきである。

特に近年の学校における図書館教育の推進と相まって、子どもを間において取組が、より一層進められることを期待したい。

なお、これらの取組を進めるに当たっては、広くボランティアに呼び掛け、市民各層の知恵と経験を最大限利用していくことを検討すべきであろう。

[地域の各種団体の取組との連携・融合]

地域には、女性団体や高齢者団体等生涯学習を進める団体がある。こうした団体の取組と連携・融合した活動が望まれる。

学校における教科の学習・行事等と地域の団体の取組とが双方の狙いや意義を共有しながら、互いに補完しあった活動を行うことは、今後の地域に根差した生涯学習の方向である。子どもとの料理教室やゲートボールの実施など、世代を超えた取組が期待される。

なお、これらのモデル事業には、企画段階から地域住民の積極的な参画を得る必要がある。

○ 地域住民の指導者登用

学校現場では、すでに開かれた学校づくりの一環として地域の人材を教壇に招く取組が進められている。今後は、希望者の求めに応じ、指導技術

等を磨く社会教育の取組や地域住民の活動要望を取り入れた指導者ファイルの作成が必要である。

さらに、学区を越えて活動の範囲が提供できるよう支援すべきである。

2 施設開放の拡充

京都市では、余裕教室等を改修整備し、地域における生涯学習の場として開放する事業が昭和63年から始められており、事業の拡大再編も行われているが、早急に全小学校に、世代を超えた学びとふれあいの場が整備されることが望ましい。

また、地域のスポーツ活動を支援するために、市立学校の体育施設が、全小学校などで開放されている。

こうした余裕教室等の改修整備、グランド・体育館などの体育施設開放に加えて、地域単位で実施されている生涯学習フェスティバル等において、音楽室やコンピュータルームなど、学校が備える機能をより積極的に開放することが、地域の教育コミュニティの再生に極めて有効であり、その条件整備が求められる。

○ 学校コミュニティプラザ事業、学校ふれあいサロン事業への支援

地域の管理運営委員会の協力を得ながら実施している事業については、管理運営委員会の委員が、生涯学習のコーディネーターとしても活動できるように、合同研修会や交流会を実施するなど、継続的なフォローアップや相談・支援体制が必要である。

また、学校の側からの人的支援が望まれ、校長・教頭、社会教育主事等の協力が不可欠である。さ

らには、地域の退職教員等へも積極的に協力要請を行っていく必要がある。

○ 施設開放の効果的な展開

他都市に見られる公民館には、社会教育指導員が配置され、住民の学習相談に対応している状況がある。京都市における学校開放事業にも、ボランティアなどによるこうした支援体制が確立される必要があろう。

また、地域住民自らが社会教育主事の資格を取れるような手法も検討される必要がある。

○ 学校以外の施設相互活用への期待

学校にとどまらず、行政や他の教育機関の施設、民間企業等が有する福利厚生施設などについても、完全学校週5日制の実施に際して、可能な範囲で地域に開放され、広範な学習環境の基盤を確保されるような働きかけが必要である。

3 地域での交流機会の創設・拡充

学習を基盤とした地域の交流機会の創設・拡充は、地域コミュニティの再生にも有効に寄与するものである。特に、大区役所制が進展する中では、地域住民に最も身近な行政機関である区役所での学習活動に関する相談や学習支援機能を教育委員会が積極的にサポートする必要がある。また、青少年教育や男女共同参画社会の形成等の諸活動は、地域全体で取り組まれる必要があり、学校・家庭・地域の情報交流を促し、教育委員会と他の部局が連携して交流機会の創設・拡充を支え、地域コミュニティの再生に協力していく必要がある。